



◆◆◆ 10月号 目次 ◆◆◆

平成27年 第3回定例村議会 … 1 p
 健全化判断比率及び資金不足比率の公表 … 2 p
 東京都・三宅村・御蔵島村合同総合防災訓練 … 3 p
 各世帯への消火器配布事業について … 3 p



平成27年9月27日（日）敬老祝賀会（岡大介さん カンカラ三線演奏）

◆世帯と人口（前月比）平成27年10月1日現在

世帯数	173 (1世帯増)	男性	177名 (増減なし)
		女性	139名 (1名増)
		合計	316名 (1名増)

◆9月の気象データ

気温	平均	23.5℃	雨量	10分間最大	11.0mm
	最高	30.1℃		時間最大	37.5mm
	最低	17.9℃		総雨量	683.5mm
湿度	平均	91.6%	風速	平均	2.3m/s
				最高	18.5m/s

◆9月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数 (前年数値)	就航率 (前年数値)
客船	27日 (26日)	83% (85%)
貨物船	4日 (4日)	100% (100%)
ヘリコミ	30日 (29日)	100% (97%)

◆9月の来島者数・離島者数

	来島者数 (前年数値)	離島者数 (前年数値)
客船	1367名 (1247名)	1332名 (1257名)
ヘリコミ	179名 (131名)	211名 (169名)

平成27年 第3回定例村議会

9月11日午前9時より平成27年第3回定例村議会が開催され、下記のとおり予算案及び決算が可決・承認されました。

■補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
一般会計（第2回）	1,478,717	81,914	1,560,631
航路事業特別会計（第1回）	62,027	0	62,027
産業センター運営事業特別会計（第1回）	25,533	779	26,312
自然体験観光交流宿泊施設運営事業特別会計（第1回）	71,696	440	72,136
簡易水道事業特別会計（第1回）	28,043	6,137	34,180
国民健康保険事業特別会計〈事業勘定〉（第1回）	60,642	15,992	76,634
国民健康保険事業特別会計〈直営診療施設勘定〉（第1回）	66,821	4,309	71,130
介護保険事業特別会計〈事業勘定〉（第1回）	17,548	5,745	23,293
介護保険事業特別会計〈サービス事業勘定〉（第1回）	515	0	515
後期高齢者医療特別会計（第1回）	4,460	1,778	6,238

■平成26年度各会計の決算状況について

(単位：千円)

区分	会計名	歳入額	歳出額	翌年度繰越財源	収支
普通会計	一般会計	A 1,191,782	1,127,833	52,476	11,473
	航路事業特別会計	B 60,909	57,913	—	2,996
	産業センター運営事業特別会計	C 17,145	16,598	—	547
	単純合計（A～Cの合計）	D 1,269,836	1,202,344	52,476	15,016
	繰入繰出控除	E 34,863	34,863	—	0
	実質合計（D－E）	1,234,973	1,167,481	52,476	15,016
特別会計	自然体験観光交流宿泊施設運営事業特別会計	36,891	36,449	—	442
	簡易水道事業特別会計	16,966	16,308	—	658
	国民健康保険事業特別会計〈事業勘定〉	76,935	68,735	—	8,200
	国民健康保険事業特別会計〈直営診療施設勘定〉	77,009	72,200	—	4,809
	介護保険事業特別会計〈事業勘定〉	14,924	9,128	—	5,796
	介護保険事業特別会計〈サービス事業勘定〉	122	0	—	122
	後期高齢者医療特別会計	12,650	12,486	—	164

■平成26年度 主な事業

(単位：千円)

区分	件名	金額	区分	件名	金額
行政	基本計画（後期）作成	2,133	観光	南郷巨樹進入防止柵測量設計	2,916
生活	へりポート新設詳細設計	20,412		南郷巨樹ステージ改修工事	10,865
	へりポート耐震補修工事	32,400	道路	島分線防護柵改修工事	12,669
福祉	出産祝金	1,600		赤沢道路測量設計	2,592
公共施設	庁舎倉庫・車庫解体工事	4,806	赤沢道路新設工事	42,984	
	開発総合センター屋根防水工事	6,146	住宅	たりぼう・森山ヶ下地区開発基本計画作成	17,151
環境	汚泥処理施設詳細設計	8,554		本沢ヶ下住宅建設工事	53,730
	飛灰搬送装置改修工事	3,651	防災	風雨量計設置	2,353
	じん芥処理施設雷対策工事	3,932		小中学校インターホン設置工事	2,478
	じん芥処理施設耐火材補修工事	10,152	小中学校LAN設置工事	4,860	
農業	島分育苗施設休憩所改良工事	1,728	教育	小中学校校庭ゴムチップ敷設工事	3,672
林業	松枯れ対策	945		芝生維持管理	1,469
	林道舗装工事	13,284		花火購入	4,290
水産	アカハタ種苗購入・運搬・放流	3,638		保育園ピアノ購入	2,234

■平成26年度普通会計決算の状況について

(単位：千円)

歳入内訳	科目	26年度 歳入額	25年度 歳入額	増減
	地方税	46,573	50,201	△ 3,628
地方譲与税	1,423	1,495	△ 72	
利子割交付金	356	340	16	
配当割交付金	452	235	217	
株式等譲渡 所得割交付金	382	312	70	
地方消費税交 付金	5,458	4,486	972	
自動車取得税 交付金	468	917	△ 449	
地方特例 交付金	0	0	0	
地方交付税	435,712	469,327	△ 33,615	
分担金及び 負担金	1,159	1,195	△ 36	
使用料	17,527	18,340	△ 813	
手数料	197	195	2	
国庫支出金	28,626	13,613	15,013	
都支出金	368,929	378,731	△ 9,802	
財産収入	693	2,188	△ 1,495	
繰入金	160,000	133,000	27,000	
繰越金	28,807	23,005	5,802	
諸収入	117,211	113,742	3,469	
地方債	21,000	230,000	△ 209,000	
合計	1,234,973	1,234,322	651	

歳出(目的別) 内訳	科目	26年度 歳出額	25年度 歳出額	増減
	議会費	14,874	17,300	△ 2,426
	総務費	524,423	627,057	△ 102,634
	民生費	106,654	112,464	△ 5,810
	衛生費	90,327	65,421	24,906
	農林水産業費	67,655	108,111	△ 40,456
	商工費	43,616	60,507	△ 16,891
	土木費	180,906	72,221	108,685
	消防費	9,718	18,590	△ 8,872
	教育費	83,243	79,113	4,130
	公債費	46,065	44,731	1,334
	合計	1,167,481	1,205,515	△ 38,034

歳出(性質別) 内訳	科目	26年度 歳出額	25年度 歳出額	増減
	人件費	185,276	201,287	△ 16,011
	物件費	314,362	369,660	△ 55,298
	維持補修費	112,608	71,168	41,440
	扶助費	16,236	16,560	△ 324
	補助費等	72,213	66,255	5,958
	普通建設事業費	197,103	121,555	75,548
	公債費	46,065	44,731	1,334
	積立金	184,518	271,255	△ 86,737
	貸付金	240	600	△ 360
	繰出金	38,860	42,444	△ 3,584
	合計	1,167,481	1,205,515	△ 38,034

■健全化判断比率及び資金不足比率の公表

地方公共団体は毎年度「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を経て議会に報告し、住民に公表することが義務付けられています。平成26年度決算における村の健全化判断比率、資金不足比率を公表します。

1. 健全化判断比率

指標	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
平成26年度	—	—	1.3	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

2. 資金不足比率

特別会計名	簡易水道 事業会計	宿泊施設運営 事業会計
平成26年度	—	—
企業債許可制移行基準	10.0	10.0

【用語の解説】

- 実質赤字比率……………普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 連結実質赤字比率……………全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 実質公債費比率……………一般会計等における公債費や公営企業の公債費に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 将来負担比率……………一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 資金不足比率……………公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
- 早期健全化基準……………比率が「早期健全化基準」を超えると、「財政健全化計画」を定め「個別外部監査」を行わなければなりません。
- 財政再生基準……………比率が「財政再生基準」を超えると、「財政再生計画」を定めなければなりません。
- 企業債許可制移行基準……………比率が「企業債許可制移行基準」を超えると、地方債の借入において協議制から許可制に移行します。

2つの給付金 申請はお済みですか？

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金は10月30日（金）までが申請期間です。申請書は役場窓口にてお渡しします。申請忘れのないようご確認ください。

【お問合せ】 民生係 04994-8-2121

お薬を余分にお持ちですか？

悪天候により船がつかないことに備え、お薬は院内処方・院外処方問わず10～14日分余分にもっていただくようお願いいたします。残薬が少ない場合はご相談下さい。

【お問合せ】 診療所 04994-8-2206

東京都・三宅村・御蔵島村 合同総合防災訓練のお知らせ

御蔵島村では津波避難等防災訓練を実施し、訓練を通じて災害対応能力を検証し防災体制強化につなげます。住民の皆様、事業者の方々のご協力・ご参加をよろしくお願い致します。

■日時・場所

平成27年10月28日（水）
9：00～ 9：30（御蔵島港周辺）
9：30～11：30（小中学校校庭・雨天時体育館）

【お問合せ】総務課総務係 04994-8-2121

平成27年度住民健康診査のお知らせ

今年度の住民健康診査を下記の通り実施します。受診申込された方には、健康診査1週間前を目途に問診票をお送りしますので、必要事項を記入の上、受診当日にご持参ください。

■日時 ※時間指定はありません。

10月31日（土）12：30～16：30
11月 1日（日） 7：30～11：00

■会場

御蔵島診療所（基本特定健診及び肺がん大腸がん検診）
福祉保健センター仲里（乳がん子宮がん検診）

【お問合せ】 総務課民生係 04994-8-2121

各世帯への消火器配布事業について

不要消火器の回収と再配布を実施します。

- 配布対象 平成27年11月1日時点の御蔵島村全世帯
- 配布内容 ABC消火器10型（リサイクルシール付）
- 配布方法 御蔵島村消防団による各世帯訪問配布
- 回収対象 御蔵島村内の不要消火器
- 回収方法 ①村内指定場所への持ち込み
②配布時の交換（どちらでも可）
- 実施時期 平成27年11月中旬の1週間を予定。
- 費用 無償

※通常、御蔵島村役場では廃棄消火器の回収は行っておりません。この機会に不要消火器の整理をお願いします。

【お問合せ】総務係 04994-8-2121

土砂災害のおそれがある場所に対する 調査へのご協力をお願い

東京都では、土砂災害から人命を守るため、土砂災害防止法に基づき、調査を実施しています。

■概略調査

平成27年10月1日～31日の間
路上から土砂災害のおそれがある地形・建築物の確認など

■詳細調査

平成27年11月1日～平成28年3月31日の間
土砂災害のおそれがある地形・建築物の簡易計測、斜面の地質などの状況確認など（敷地に立ち入らせていただく場合があります。個別に日程等をお知らせします。）

【お問合せ】三宅支庁土木港湾課砂防係
04994-2-1313

平成27年度第2回東京都島しょ地域 中小企業等振興補助事業の募集について

東京都島しょ振興公社は、下記の事業に対し、経費の一部を補助いたします。

■募集期間 10月1日（木）～11月6日（金）

■補助対象事業者

①個人事業者、中小企業、組合等、特定非営利活動法人、中小企業グループ、その他地域活性化に資する取組を行うと認められる法人等 ②創業予定者

■補助対象事業（新たに実施する事業が対象となります）

地域資源を活用した特産品もしくは観光の振興に関する事業。または、これらに関連する事業展開に関する事業

■補助申請の条件

補助申請は、「東京都地域中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業」への申請を条件とします。希望者はお早めに東京都中小企業振興公社（03-3251-7895）へご相談ください。

■補助率及び補助金額

補助対象経費の9/10以内で1,000万円を上限。ただし、ファンド助成事業での助成金額は除きます。

【お問合せ】（公財）東京都島しょ振興公社企画管理課
03-5472-6546

法律相談（電話相談）のご案内

島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。いずれも相談は無料です。

■島しょ法律相談（東京都生活文化局都民の声課）

相談日：月・水・金（祝日・年末年始を除く）
いずれも13：00～16：00
※事前予約電話番号：03-5388-2245

■東京都島嶼部における法律相談（第二東京弁護士会）

相談日：平成27年10月23日、11月27日、12月18日、平成28年1月22日、2月26日、3月25日
いずれも10：00～12：00
※事前予約電話番号：03-3592-1855

東京都最低賃金改正のお知らせ

10月1日から時間額907円になりました。東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

【お問合せ】 東京労働局賃金課 03-3512-1614
最低賃金総合相談支援センター 0120-311-615

10月の来庁予定者

日	来庁者	目的
26～27	総務局総務部長・三宅支庁長 外	視察

島民カレンダー

平成27年 10月 <神無月>						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8 寒露	9	10 歯科診療 (14日まで)
11	12 体育の日	13 新月	14	15 整形外科診療 (16日まで)	16	17
18 御蔵島村長選挙	19	20	21	22	23	24 霧降
25 村民運動会	26	27 満月	28	29	30	31

平成27年 11月 <霜月>						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日	4	5	6	7
8 立秋	9	10	11	12 新月 産婦人科診療 (13日まで)	13	14 歯科診療 (18日まで)
15	16	17	18	19	20	21
22	23 小雪 勤労感謝の日	24	25	26 満月 小児科診療 (27日まで)	27	28
29	30					

今月の行事（10月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆寒露（かんろ） 10月8日頃

朝露も一段と冷たく感じられ、秋が深まってくる頃。朝晩は寒気さえ感じることもあります。

◆体育の日（たいいくのひ） 10月12日(第2月曜日)

スポーツにしたいしみ、健康な心身をつちかう日として、国民の祝日とされています。

1964年10月10日、東京オリンピックの開会式が開催されたことから祝日とされました。

◆霜降（そうこう） 10月24日頃

朝夕の気温も下がり、霜も降り始める頃。秋も終わり、冬の到来が感じられます。

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

毎月	1日・10日・20日
----	------------